

平成29年

第2回組合議会定例会 会議録

平成29年10月23日

平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成29年10月23日（1日間）

| 月 日 | 開 議 時 刻 | 摘 要 |
|-----------|---------|--|
| 10月23日（月） | 午後2時 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案等審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第7号及び報告第1号を一括提案説明 議案第7号に係る決算審査について報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">決算特別委員会の設置 議案第7号の審査</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 議案第7号委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> 質 疑 討 論 採 決 報告第1号の質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉 会 |

平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成29年10月23日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

報告第1号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書について

会議に出席した者の氏名

| | | | |
|------|----------|------|---------|
| 第1番 | 柘植 満 君 | 第2番 | 丹羽 孝 君 |
| 第3番 | 木野 春徳 君 | 第4番 | 澤田 憲宏 君 |
| 第5番 | 近藤 五四生 君 | 第6番 | 杉浦 敏男 君 |
| 第7番 | 大沢 秀教 君 | 第8番 | 岡村 千里 君 |
| 第9番 | 吉田 鋭夫 君 | 第10番 | 矢幡 秀則 君 |
| 第11番 | 三浦 知里 君 | 第12番 | 中野 裕二 君 |
| 第13番 | 東 猴 史紘 君 | 第14番 | 伊藤 吉弘 君 |
| 第15番 | 幅 章 郎 君 | 第16番 | 宮地 友治 君 |
| 第17番 | 鈴木 麻住 君 | 第18番 | 鬼頭 博和 君 |
| 第19番 | 木村 冬樹 君 | 第20番 | 関戸 郁文 君 |
| 第21番 | 伊藤 隆信 君 | | |

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

| | | | |
|-------|---------|--------|----------|
| 管理者 | 鈴木 雅博 君 | 代表副管理者 | 山田 拓郎 君 |
| 副管理者 | 澤田 和延 君 | 副管理者 | 久保田 桂朗 君 |
| 副管理者 | 千田 勝隆 君 | 監査委員 | 岩本 幸松 君 |
| 会計管理者 | 武田 達也 君 | 事務局長 | 片岡 和浩 君 |
| 業務課長 | 石川 晶崇 君 | 事務局員 | 永井 恵三 君 |
| 事務局員 | 高木 衛 君 | 事務局員 | 武田 篤司 君 |

| | | | |
|-----------------|-------|------|-------|
| 事務局員兼 議事事務局員 | 阿部一郎君 | 事務局員 | 柴田義晴君 |
| 事務局員 | 丹羽至君 | 事務局員 | 宇野直樹君 |
| 事務局員 | 松山郁雄君 | 事務局員 | 墨井康仁君 |
| 事務局員 | 江口英樹君 | | |

(開会 午後 2時00分)

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

ただいまから、平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (宮地友治君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

皆様におかれましては、平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、平成28年度の決算認定及び継続費精算報告であります。慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶にかえさせていただきます。

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

続きまして、管理者であります大口町長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (鈴木雅博君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

開会に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、そして大型台風ということで、きのうは大変皆様方にご心配をおかけいたしました。本日、平成29年第2回議会定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会に提出させていただく案件は、平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定及び継続費精算報告でございます。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○事務局員兼議会事務局員 (阿部一郎君)

これをもちまして開会式を終わります。

○議長 (宮地友治君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、10番 矢幡秀則議員、21番 伊藤隆信議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員から、平成29年6月分から8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第5、報告第1号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鈴木大口町長。

○管理者（鈴木雅博君）

それでは、議案第7号及び報告第1号の提案理由を説明させていただきます。

初めに、議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

次に、報告第1号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、議会へ報告するものでございます。

概要につきましては事務局長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地友治君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（片岡和浩君）

それでは私のほうから、平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算について、説明のほうをさせていただきます。

初めに歳入ですが、歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入合計は、予算額6億9,080万1,000円に対し、歳入済額6億9,134万1,785円です。収入済額が予算額を54万785円上回りました。

歳入合計を昨年度と比較しますと1億499万3,806円の減額となります。

主要施策の成果報告書3ページに内訳を記載させていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

減額の要因は、し尿処理施設改良工事に伴う愛北クリーンセンター施設整備基金からの繰入金が減額したためでございます。

次に歳出ですが、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳出合計は、予算額6億9,080万1,000円に対し、支出済額は6億6,374万4,938円です。不用額は2,705万6,062円となりました。

歳出合計を前年度と比較しますと9,036万7,562円の減額となります。

主要施策の成果報告書5ページに内訳を記載しておりますので、後ほどお目通しのほうをお願いいたします。

減額の要因は、設備機器等の更新工事が減額したためでございます。

主な執行状況につきまして、事項別明細書でご説明をさせていただきます。

初めに、歳出からご説明しますので、11ページ、12ページをお開きください。

1款議会費の支出済額は131万8,367円です。隔年で実施しています議会行政視察を実施しない年に当たることから、行政視察関連経費が減額をしております。それ以外につきましては例年と同様でございます。

2款総務費の支出済額は5,210万6,631円です。

1項総務管理費、1目一般管理費は5,197万1,085円です。

14ページをお願いいたします。

8節報償費の弁護士謝礼金は、平成27年度日本ロジテックが新電力事業から撤退をしたことに伴い、電気料金の支払い等で弁護士へ相談をさせていただいた内容で、引き続き28年度分として支出をさせていただいたものです。

13節委託料のホームページ更新委託料は、組合ホームページで組合情報を定期的に更新するために、新たに執行をさせていただきました。

15節工事請負費は、経年劣化によりふぐあいが生じていた電話設備の更新工事を行いました。

18節備品購入費は、給茶機、耐火金庫、事務所用回転椅子などを購入しました。給茶機は、これまでリースをしていましたが、リース総額よりも安価となるため備品に切

りかえをさせていただきました。

15、16ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の固定資産台帳整備支援業務負担金は、新たに導入する公会計制度に対応するため、岩倉市の台帳整備にあわせ整備を行い、組合経費分を負担金として岩倉市に支払ったものであります。

2項1目監査委員費は13万5,546円です。前年度からは議会行政視察経費が減額をしておりますが、それ以外につきましては例年と同様でございます。

続きまして、3款衛生費の支出済額は6億306万2,700円です。

1項保健衛生費、1目火葬場事業運営費は1億5,648万793円です。

17、18ページをお願いいたします。

11節需用費の燃料費は、灯油単価の変動もありますが、火葬炉の使用件数が2,764件と過去最高となったことから、前年度決算と比較をすると92万円ほど増額となっております。

修繕費は、例年実施しています火葬炉の耐火レンガや火炉台車の耐火物の交換のほか、待合室の畳と洋室のソファの張りかえ、それから火葬棟の鉄扉建具の修繕など、老朽化に伴う修繕を実施したことにより、前年度より500万円ほど増額しております。

13節委託料の待合ロビー天井改修工事設計委託料は、待合ロビーの天井が震災により落下の危険がある特定天井に該当をするため、耐震補強工事に必要な設計を行ったものです。

15節工事請負費は、業務に支障を来さないよう空気調和器や斎場エアコンの更新工事、地下灯油タンクの配管敷設替工事を行いました。

18節備品購入費は、待合室の給茶機5台、収骨用ワゴン、運搬台車、デレッキ棒、テレビ1台を購入しました。給茶機は総務費でも説明をしましたが、リース総額より安価となるため、備品に切りかえをさせていただきました。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

2項清掃費、1目し尿処理場運営費は3億5,621万8,307円です。人件費の関係で、3節職員手当等が増額をしておりますが、これは職員1名が定年退職を迎えたことで、退職手当の支給があったからでございます。

8節報償費、講師謝礼金は、環境測定で施設基準値を超えているアセトアルデヒドについて、公害防止委員会で、基準値超えの原因が当施設に起因するものではないとの見解を識見者である中部大学松尾教授に講義をいただいたものでございます。

11節需用費の消耗品費は、前年度、汚泥脱水機の切りかえで薬剤の購入費を抑えることができましたが、通年使用となったことから増額となっております。光熱水費は、燃料調整費により電気料金が抑えられたことで前年度より減額しております。修繕料につきましては、毎年実施しています各種機器の定期オーバーホールや緊急補修のほか、

隔年で行う機器オーバーホールなどの実施状況で増減をしますが、今年度は隔年実施のオーバーホールの対象機器が少なかったため、減額となっております。

13節委託料につきましては、ページをめくっていただきまして、脱水汚泥搬出委託料と脱水汚泥処分委託料は、前年度比170万円ほど減額となっておりますが、これは処分量が年間で78トンほど減少をしたためであります。搬入し尿分析委託料は、管内で下水道に接続をしている施設内にある槽の清掃時に出たし尿を含んだ汚泥の受け入れに当たり、受け入れ汚泥が当組合の生物処理に影響が出ないかを分析させていただいたものでございます。分析結果は、生物処理には影響が出ないものでございました。

15節工事請負費は、老朽化に伴う更新工事で、配電盤とブローアの更新を行いました。また、受変電設備の更新は注文生産となるため、平成28年度、29年度の継続事業とし、28年度は設備の製造を行いました。

19節負担金補助及び交付金は、五条川右岸浄化センター負担金の単価が見直しにより240円ほど安価となったため、前年度比1,930万円ほど減額となっております。

2項清掃費、2目し尿処理場改良費は9,036万3,600円で、全額愛北クリーンセンター施設整備基金を充てております。

13節委託料のし尿処理工程監視システム改造委託料は、高・中濃度脱臭装置の更新に伴い、し尿処理工程の常時監視と制御を行うシステムの改造費用でございます。

15節工事請負費、高・中濃度脱臭装置設置工事は、27年度と28年度の継続事業で、27年度に装置の製造、28年度に設置の工事を行いました。設置工事に伴い、既存装置の機器撤去工事、発電電源盤の改造工事を行いました。冷却塔更新工事は、老朽化が進んでいることから更新を行いました。

4款公債費は725万7,240円です。これは平成21年度に実施をしました尾張北部聖苑施設整備事業における起債の元金と利息の償還です。28年度の償還をもちまして、公債費の償還は全て完了となりました。

次に、歳入について説明をさせていただきますので、ページを戻っていただき、7ページ、8ページのほうをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金の収入済額は5億2,967万3,000円です。備考欄に歳出区分ごとに市町の金額を掲載させていただいております。

2款使用料及び手数料の収入済額は2,877万2,115円です。

1項使用料、1目衛生使用料は2,876万5,915円で、主に火葬炉など尾張北部聖苑の使用料でございます。

9、10ページをお願いします。

3款財産収入の収入済額は7万2,956円です。これは愛北クリーンセンター施設整備基金の利子になります。

4款繰入金の9,036万3,600円は、愛北クリーンセンター施設整備基金から

の繰入金で、歳出でも説明をしましたが、全額し尿処理場改良費に充てております。

5款繰越金の収入済額は4,222万3,091円です。共通経費、火葬場事業運営費、し尿処理場運営費など、それぞれ27年度からの繰り越しでございます。

6款諸収入の収入済額は23万7,023円です。尾張北部聖苑の喫茶コーナーの電気、水道料や自動販売機の電気料、愛北クリーンセンターの自動販売機の電気料が主なものでございます。

次に、25ページのほうをお願いいたします。

実質収支でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源はなかったため、歳入歳出決算額の差引額と同額でございます。

26ページからは、財産に関する調書です。

27ページ、28ページは、土地及び建物の状況です。27年度から変更はございません。

29ページの一番下の段の表になりますが、基金の状況でございます。平成29年3月31日現在の基金残額は1,863万3,751円でございます。

決算の説明については以上となります。

続きまして、平成28年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書について説明をさせていただきます。

別添の平成28年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書をごらんいただきたいと思っております。

平成27年度から28年度の継続費として予算計上をいたしました3款衛生費、2項清掃費、事業名、高・中濃度脱臭装置更新工事につきましては、平成28年度に事業は完了し、全体計画事業費1億3,910万4,000円に対し、支出済額は同額の1億3,910万4,000円となりました。

以上で継続費に係る精算報告とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（宮地友治君）

では、監査委員から決算審査について報告を求めます。

岩本監査委員、お願いいたします。

○監査委員（岩本幸松君）

監査委員の岩本でございます。

監査委員を代表して、決算の審査結果をご報告させていただきます。

平成29年8月28日、愛北クリーンセンター応接室において、平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算及び平成28年度愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、あわせて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算は適正に執行されていることを認めました。

また、基金運用状況についても計数は正確であり、基金設置の目的に従って適正に運用、管理されていることを認めました。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（宮地友治君）

以上で議案の提案説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第7号は本会議の質疑を省略し、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号は本会議の質疑を省略し、決算特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま委員会に付託しました議案第7号は、本日中に審査を終えるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認め、本日中に審査を終えるよう期限を付することに決定いたしました。

これより決算特別委員会の審査が終了するまで本会議は休憩いたします。その間に本議場において直ちに決算特別委員会を開催し、正・副委員長の選任及び付託議案の審査をお願いいたします。委員長の選任に当たっては、委員会条例第5条第2項の規定により、年長の委員である丹羽孝委員に臨時委員長を務めていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時26分）

（再開 午後 3時00分）

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

初めに、決算特別委員会の正・副委員長が互選されておりますので、ここでご報告いたします。

委員長は近藤五四生委員、副委員長は三浦知里委員であります。

次に、決算特別委員会に付託しました議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会の審査結果の報告を求めます。

近藤委員長。

○決算特別委員会委員長（近藤五四生君）

決算特別委員会に付託されました議案第7号 平成28年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について審議が終わりましたので、結果をご報告いたします。

本委員会は、議員全員による委員会ですので、その内容につきましては皆さんご承知のとおりであります。したがって、審査結果のみを報告させていただきます。

採決の結果、議案第7号は原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮地友治君）

委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

決算特別委員会は議員全員をもって構成された委員会でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。

これより議案第7号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に、報告第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成29年第2回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。

宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年度の決算認定に当たり、特別委員会を設置し、集中してご審議を

いただきました。

皆様には議事運営に格別のご協力を賜り、本日より予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とかえさせていただきます。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

管理者からご挨拶申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

本日は長時間にわたりまして慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りましたこと、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

秋が深まり行く季節、そしてまた台風が来るかもしれないという情報が少し入っておりますが、そんな中で大変朝夕冷えてまいりました。くれぐれもお風邪などを召されませんよう十分にご自愛をいただき、議員の皆様には一層のご活躍をされますことを心からお祈り申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○事務局員兼議会事務局員（阿部一郎君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午後 3時04分）